

## 第1 計画の基本事項

### 1 計画策定の趣旨

北海道では、平成16年10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」を制定し、平成17年度から2期10年にわたり、少子化対策に取り組んできましたが、依然として、全国を上回るスピードで少子化が進行しており、その流れを変えるまでには至っていません。

また、全国的に見ても晩婚化が進むとともに、生涯未婚率が上昇しており、合計特殊出生率も平成24年には1.41と、少子化の進行に十分な歯止めがかかっていないことから、国においては平成25年6月に「少子化危機突破のための緊急対策」や平成26年6月には「経済財政運営と改革の基本方針2014」を決定し、少子化対策の充実に努めることとしているほか、全国知事会においても、「少子化非常事態宣言」を採択し、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むことを国に強く求めています。こうした中、国は少子化対策を含めた人口減少問題への対応として、平成26年12月に、50年後に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けて、今後5か年の政策目標や施策を定める「総合戦略」をそれぞれ策定し、今後は、各地域がそれぞれの人口動向や産業実態等を踏まえ、地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進するための「地方版総合戦略」を策定することとしており、国はその推進のため、人的・財政的支援など地方への多様な支援を講じる新たな仕組みを打ち出しています。

道としては、これらの少子化を巡る状況や第二期計画の評価、国の動向等を踏まえ、結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を行うために、第三期計画を策定し、ライフ・ステージに応じた今後5年間の少子化対策の具体的な施策や目標等について定めることとします。

また、結婚・出産の希望の実現や地域全体による子育て環境づくりは、本道における人口減少問題の解決を図る上でも重要なウエイトを占めていることから、人口減少問題への取組指針や今後策定される「地方版総合戦略」などと連動し、保健・医療・福祉にとどまらず、経済・雇用、教育、まちづくりなどの幅広い分野にわたり、総合的かつ計画的に取り組むこととします。

### 2 計画の位置づけ

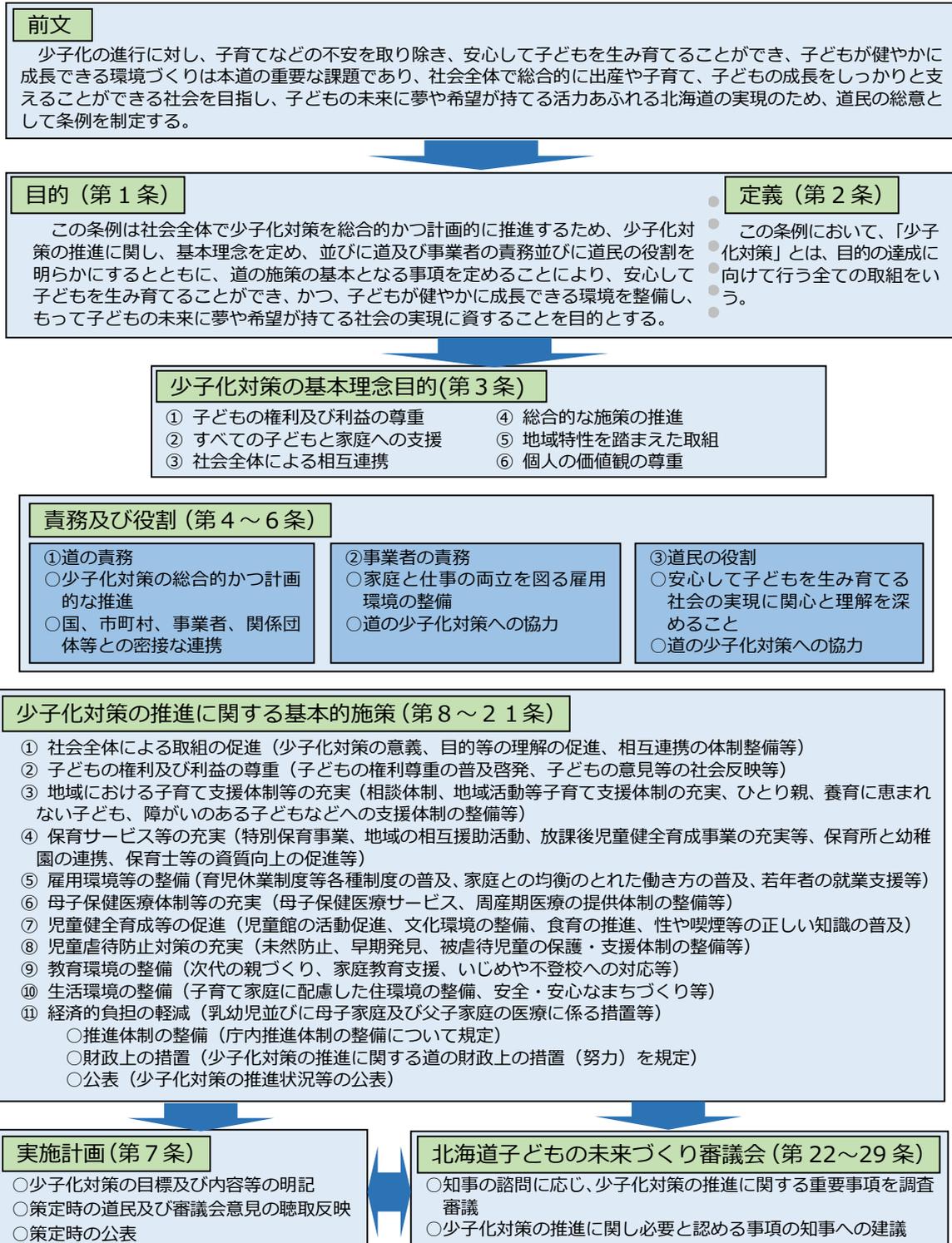
本計画は、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」第7条に基づく実施計画として策定し、関連する次の5つの計画の内容を盛り込むこととします。

- ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「都道府県行動計画」
- ・ 「母子保健計画について（厚生労働省通知）」に基づく「母子保健計画」
- ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「母子家庭等自立促進計画」
- ・ 「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について（厚生労働省通知）」に基づく「都道府県推進計画」

### 3 計画の期間

計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

#### 【北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例】

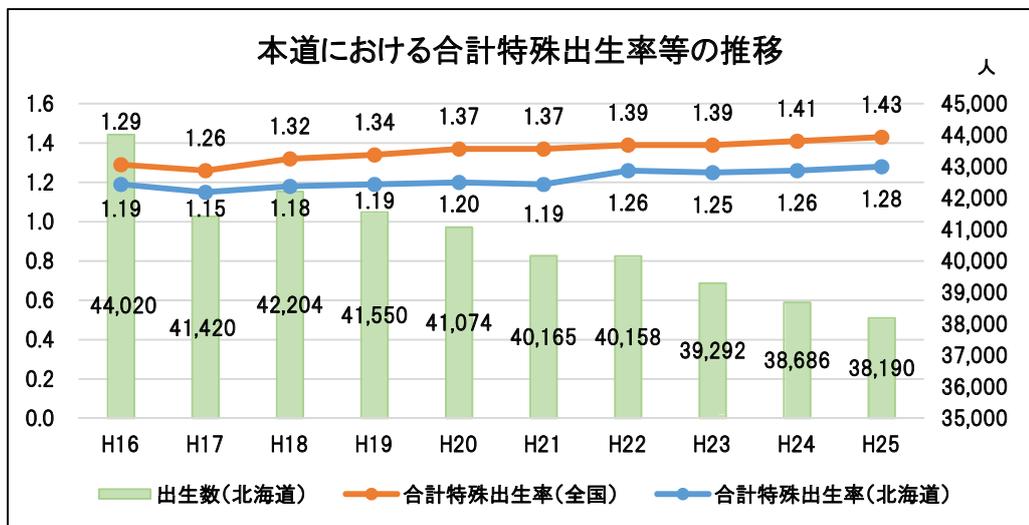


## 第2 本道の少子化などの現状

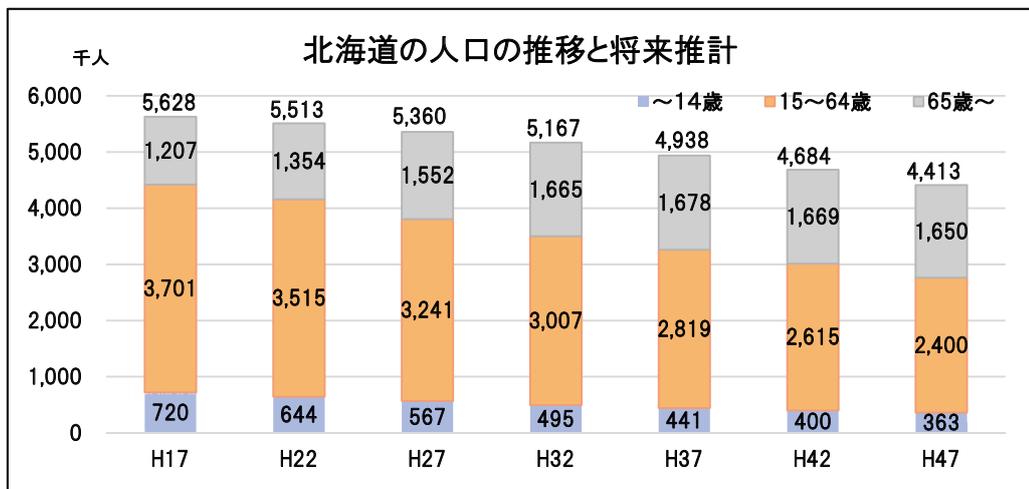
### 1 少子化の状況

本道の出生数は、昭和31年以降、年間10万人を下回り、一時的に回復した年があるものの、減少の一途をたどり、平成25年には約3万8千人となっています。

また、合計特殊出生率は、昭和39年に初めて全国平均2.05を下回る2.04となり、平成17年には1.15（全国1.26）まで減少し、その後、平成25年には1.28（全国1.43）まで改善されましたが、東京都、京都府に次いで全国で3番目に低い状況となっています。



国立社会保障・人口問題研究所が発表した平成25年3月の推計によると、このまま少子化が進行した場合、北海道の人口は平成47年には441万3千人まで減少することが予測されています。

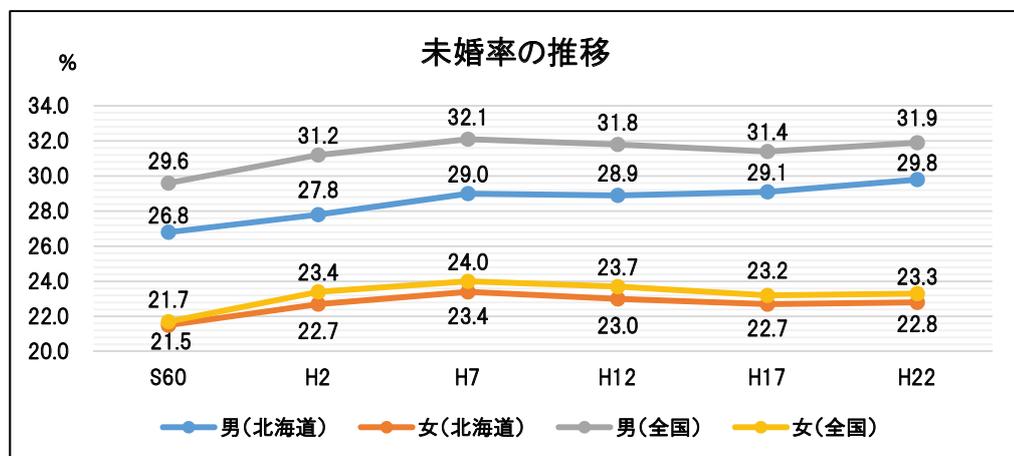


## 2 少子化の要因

少子化の要因は、未婚化、晩婚化、晩産化のほか、本道では全国と比較して、核家族化が進んでいることや仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備が遅れていること、若年者の失業率が高いことなども影響し、これらの要因や背景が複雑に絡み合っ、全国を上回るスピードで少子化が進行しているものと考えられます。

### (1) 未婚化

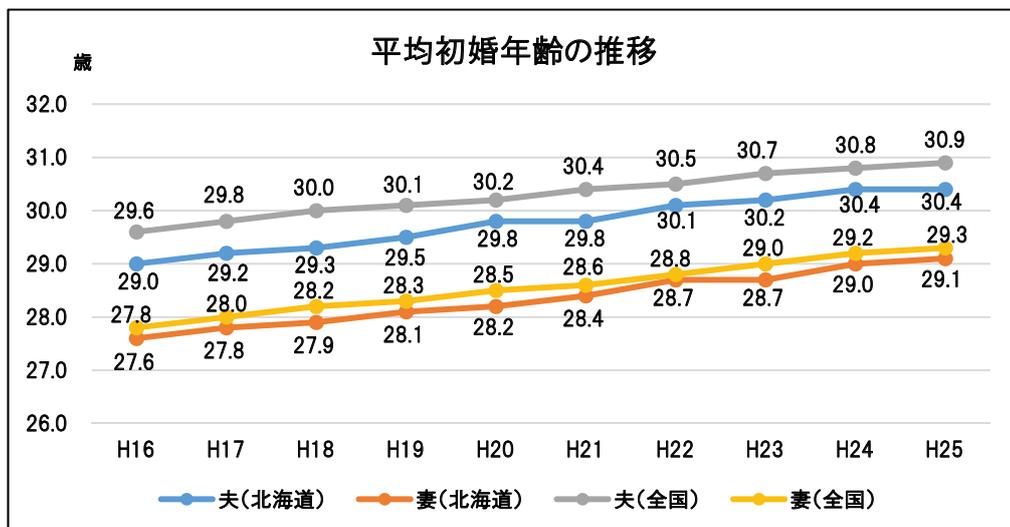
全国の未婚率（15歳以上に占める未婚者の割合）は、平成22年では男性で31.9%、女性で23.3%となっていますが、第一期計画を策定した平成17年に比べ、男性で0.5ポイント、女性で0.1ポイント上昇しています。また、全国と比較すると、本道は、男性で2.1ポイント、女性で0.5ポイント低くなっています。



総務省「国勢調査」

### (2) 晩婚化

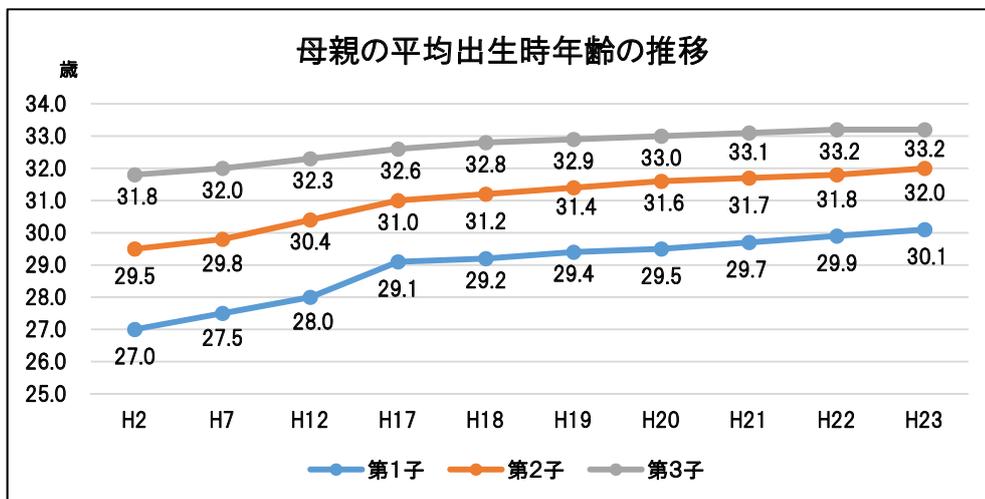
全国の女性の平均初婚年齢は、平成17年の28.0歳と比べ平成25年では29.3歳となり、1.3歳上昇しています。また、本道も同様の傾向にあり、男性で1.2歳、女性は1.3歳上昇しています。



厚生労働省「人口動態統計」

### (3) 晩産化

全国の第1子出生時の母親の平均年齢は、平成23年で30.1歳と初めて30歳を上回り、女性の平均初婚年齢と同様に上昇している状況にあり、平成12年と比べると、約2歳上昇したことになります。

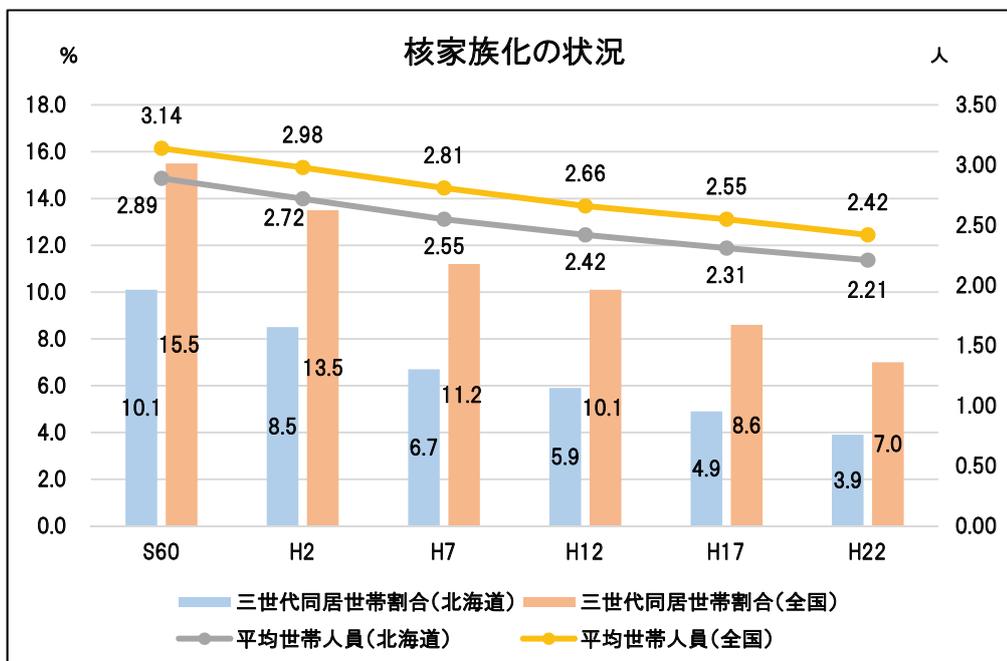


厚生労働省「人口動態統計」

### (4) 核家族化

三世代同居している世帯の割合及び平均世帯人数ともに減少傾向にあり、家庭内での子育て力が低下している状況にあります。

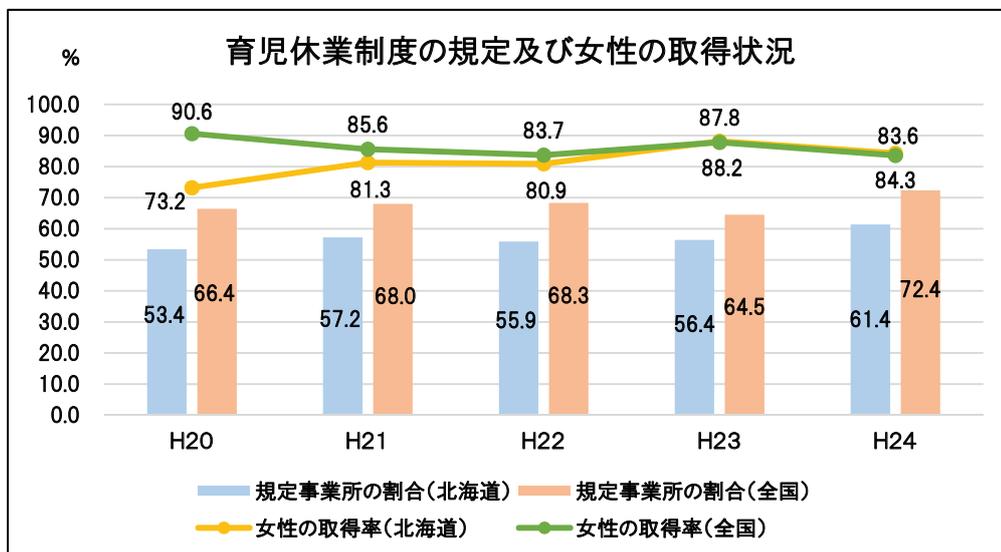
さらに、本道においては、三世代同居世帯割合が平成22年で3.9%と、全国の7.0%に比べ3.1ポイント、平均世帯人員も全国の2.42人に対し、2.21人と、0.21ポイント下回っており、全国よりも核家族化が進行している状況にあります。



総務省「国勢調査」

(5) 育児休業制度の規定等

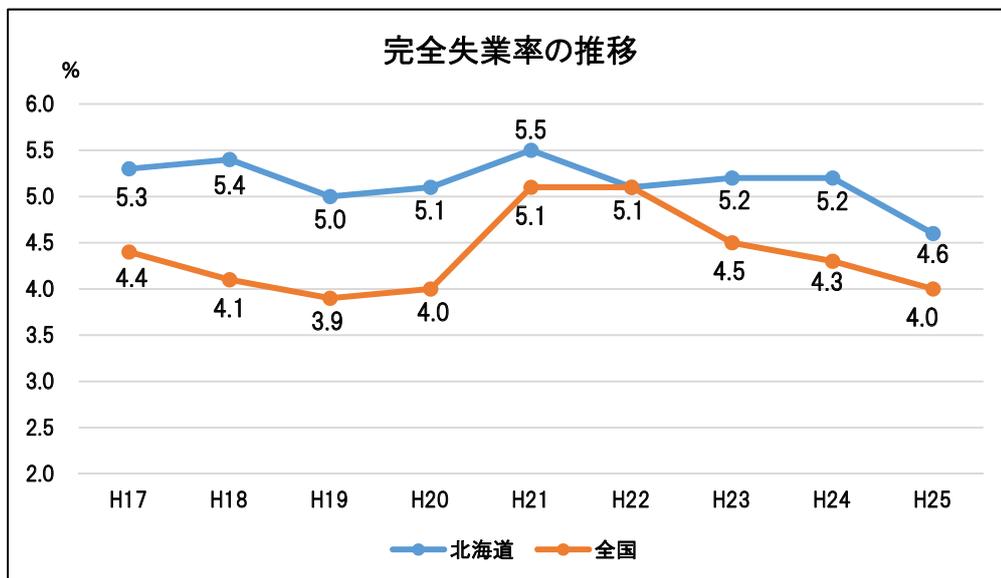
育児休業制度を規定している事業所の割合は、平成 20 年に全国では 66.4%であったものが、平成 24 年には 72.4%と、6 ポイント増加しています。本道においても同様に 53.4%から 61.4%に増えているものの、全国を下回っている状況にあります。



道「労働福祉実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」

(6) 若年者の失業率

本道における若年者の失業率は、回復傾向にあるものの、依然として全国平均を上回っており、若年層の雇用環境は厳しい状況となっています。



※H23: 岩手県、宮城県、福島県除く

総務省「労働力調査」

### 3 地域における子育て支援体制

第二期計画は、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「都道府県行動計画」としても位置づけられており、国から全国共通で事業目標等の設定が求められている特定12事業について、道における取組の数値目標である事業指標を定め、計画的な整備に努めてきました。

#### (1) 国の特定12事業

項 目	平成25年度実績
地域子育て支援拠点事業	303か所
通常保育	71,027人
延長保育	498か所
夜間保育	6か所
休日保育	27か所
病児・病後児保育	29か所
一時預かり	317か所
特定保育	9か所
トワイライトステイ	10市町村
ショートステイ	26市町村
放課後児童クラブ	924か所
ファミリーサポートセンター	49か所

#### (2) 幼稚園、認定こども園等 平成26年4月1日現在

幼稚園	542か所
認定こども園	72か所

平成26年3月31日現在

認可外保育所	580か所
--------	-------

### 4 ひとり親家庭の状況

平成22年の全道におけるひとり親世帯は、平成17年と比較し、母子世帯が1,222世帯増加し、父子世帯が41世帯減少したことから、全体で1,181世帯増加しましたが、ひとり親家庭となる大きな要因である離婚率が低下していること等により、これまでに比べ増加率は鈍化してきています。

また、平成24年の母子世帯の年収を見ると、本道において200万円未満の世帯が57.1%となっており、全国の37.2%に比べ、約20ポイント上回っています。

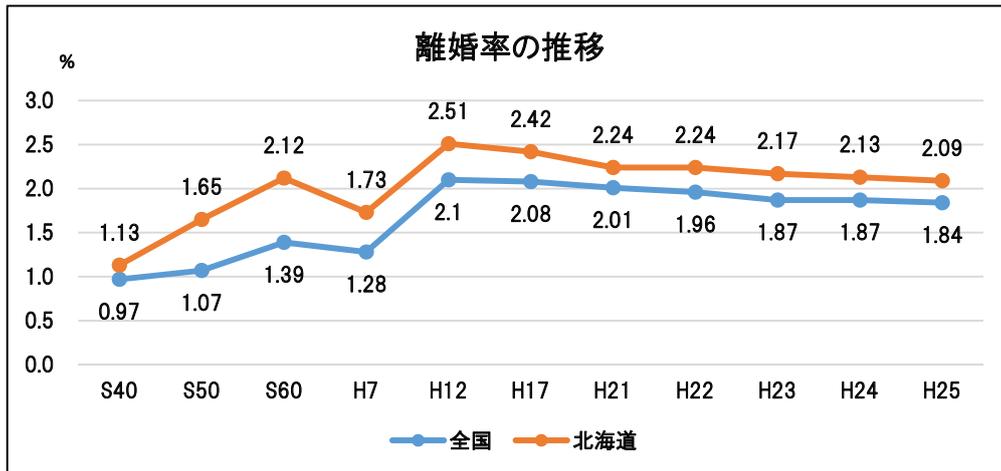
一方、平成24年の父子世帯の年収は、300万円未満の世帯が50.9%で、平成20年の44.2%に比べ約7ポイント上回っており、低所得者層の増加がみられます。

(1) ひとり親世帯数

	平成 17 年	平成 22 年	増減
母子世帯	48,812世帯	50,034世帯	2.5%
父子世帯	5,059世帯	5,018世帯	▲0.8%
計	53,871世帯	55,052世帯	2.2%

総務省「国勢調査」

(2) 離婚率



厚生労働省「人口動態統計」

(3) 母子世帯の年収の推移

	H15	H20	H24	参考 全国 (H23)
200万円未満	55.4%	58.6%	57.1%	37.2%
200～300万円未満	32.1%	28.6%	29.9%	26.9%
300万円以上	12.5%	12.8%	13.0%	35.9%

北海道分：(公財)北海道民生委員児童委員連盟調査  
「ひとり親家庭(父と子・母と子の家庭)の生活と意識に関する調査」  
全国分：厚生労働省「全国母子世帯等調査」

(4) 父子世帯の年収の推移

	H15	H20	H24	参考 全国 (H23)
200万円未満	13.9%	16.3%	20.5%	22.0%
200～300万円未満	23.7%	27.9%	30.4%	21.5%
300万円以上	62.4%	55.8%	49.1%	56.5%

北海道分：(公財)北海道民生委員児童委員連盟調査  
「ひとり親家庭(父と子・母と子の家庭)の生活と意識に関する調査」  
全国分：厚生労働省「全国母子世帯等調査」

## 5 社会的養護の状況

保護者のいない児童や虐待を受けた児童など、社会的養護を必要とする児童に対し、自立のための援助や施設退所後の支援を行うために、道内で 23 か所の児童養護施設等が設置されています。また、道内における施設養護と家庭養護の比率は概ね 3 : 1 となっており、ファミリーホームの設置、里親委託の推進により、全国に比べ家庭養護の割合が高くなっています。

### (1) 施設養護の状況

平成 26 年 3 月現在

	施設数	定員数	在所数
児童養護施設（本体）	23 施設	1,557 人	1,421 人
児童養護施設（地域小規模）	12 施設	72 人	68 人
乳児院	2 施設	60 人	50 人

### (2) 家庭養護の状況

平成 26 年 3 月現在

	施設数	定員数	在所数
ファミリーホーム	13 施設	77 人	66 人

平成 26 年 3 月現在

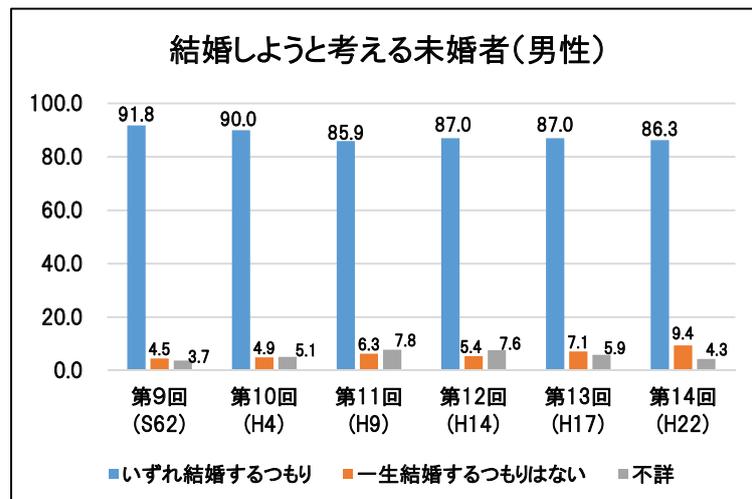
	登録里親数	委託里親数	委託児童数
里親	732 人	326 人	431 人

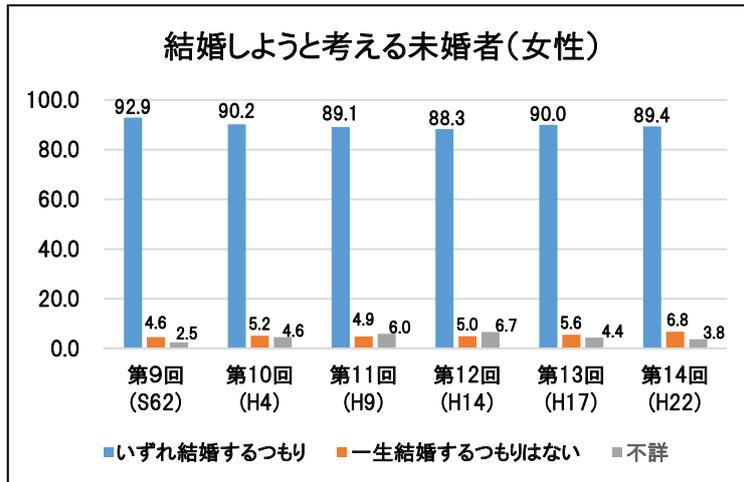
## 6 意識とニーズ

### (1) 結婚を希望する未婚者

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 14 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（独身者調査）」（平成 22 年）によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性は 86.3%、女性は 89.4%と、高い水準にあります。

しかし、一生結婚するつもりはないと考える未婚者の割合も第 9 回調査以降、微増を続けており、第 14 回調査では、男性が 9.4%、女性は 6.8%となっています。





(2) 夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数

「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」(平成22年)によると、夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(平均理想子ども数)は、前回の第9回調査以降、徐々に低下し、調査開始以降最も低い2.42人となっており、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数(平均予定子ども数)も、2.07人となっています。また、理想の子ども数を持たない理由として最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(60.4%)であり、年代別に見ると若い世代ほど、その割合が高くなる傾向にあります。また、次に多いのは、「高年齢で生むのはいやだから」(35.1%)となっています。

	第7回 (S52)	第8回 (S57)	第9回 (S62)	第10回 (H4)	第11回 (H9)	第12回 (H14)	第13回 (H17)	第14回 (H22)
平均理想子ども数	2.61	2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
平均予定子ども数	2.17	2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

<理想の子どもを持たない理由>

項目		計	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳
経済的 理由	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	60.4%	83.3%	76.0%	69.0%	50.3%
	自分の仕事に差し支えるから	16.8%	21.1%	17.2%	19.5%	14.9%
	家が狭いから	13.2%	18.9%	18.9%	16.0%	9.9%
年齢・ 身体的 理由	高年齢で生むのはいやだから	35.1%	3.3%	13.3%	27.2%	47.3%
	欲しいけれどもできないから	19.3%	3.3%	12.9%	16.4%	23.8%
	健康上の理由から	18.6%	5.6%	15.5%	15.0%	22.5%
育児負担		17.4%	10.0%	21.0%	21.0%	15.4%
夫に 関する 理由	夫の育児への協力が得られないから	10.9%	12.2%	13.3%	11.6%	9.9%
	末の子が夫の定年まで成人してほしいから	8.3%	5.6%	4.3%	6.9%	10.2%
	夫が望まないから	7.4%	4.4%	9.9%	8.9%	6.2%
その他		12.8%	18.9%	17.2%	15.6%	9.8%

### (3) 道民意識・アンケート調査

#### ① 少子化に対する問題意識

少子化に対する道民意識調査によりますと、「少子化は問題である」と回答した方が 88.7%を占め、道民の少子化に対する問題意識の高さがうかがえますが、一方で約 10%の方から「特に心配する必要はない」や「わからない」等の回答がありました。

	H15	H18	H20	H24
非常に問題である	51.8%	62.5%	61.2%	60.4%
多少問題がある	38.6%	29.3%	27.5%	28.3%
特に心配する必要はない	3.4%	4.5%	4.1%	4.9%
むしろ望ましい	0.4%	0.4%	0.7%	0.5%
わからない	4.4%	1.8%	5.0%	4.3%
無回答	1.4%	1.5%	1.6%	1.7%

#### ② 子育ての環境等に対する意識

前記の道民意識調査によりますと、住んでいる地域の子育て環境については、約半数の方が安心して子どもを育てられる環境にあると回答していますが、人口規模別に見ると、人口 10 万人未満の市町村では平成 20 年と比較し大きな変化はみられないものの、10 万人以上の都市では肯定的な意見が減少し、半数以下となっています。

さらに、子育てと仕事を両立するための問題点として、就業時間上の配慮や育児休業の取得などについては、前回調査よりも改善傾向にあり、仕事と家庭の両立支援の考え方が浸透してきているものの、育児休業制度の有無など職場の支援サービスが不十分と感じている方が平成 20 年とくらべ、約 20 ポイント増えています。

#### <子育て環境に対する意識>

～設問：あなたがお住まいの地域は、安心して子どもを育てられる環境だと思うか。

	H15	H18	H20	H24
とてもそう思う	3.8%	4.9%	7.4%	4.0%
そう思う	45.3%	48.8%	47.2%	46.1%
あまり思わない	34.4%	36.4%	31.5%	33.5%
全く思わない	2.9%	4.0%	4.5%	3.8%
わからない	11.0%	4.8%	7.8%	9.5%
無回答	2.7%	1.1%	1.6%	3.1%

	H20	H24
札幌市	52.8%	47.6%
人口 10 万人以上	55.3%	41.7%
人口 10 万人未満	52.4%	53.7%
町村	59.0%	59.6%

<仕事と子育てを両立するための問題意識>

～設問：仕事と子育てを両立するために、どのようなことが問題になると思うか。

	H15	H18	H20	H24
育児休業など職場の支援サービスが不十分	39.1%	40.7%	34.2%	54.0%
育児休業等がとりにくい職場環境	45.6%	42.5%	39.3%	29.5%
就業時間上の配慮が不十分	19.0%	24.3%	25.5%	19.0%
保育所や保育サービスが不十分	27.0%	24.6%	25.5%	19.0%
病気の子どもを預かってくれる保育施設が少ない	30.3%	36.0%	34.9%	32.9%
小学校入学後の放課後児童対策が充実していない	17.2%	20.3%	18.8%	17.2%
職場への復帰や再就職が困難	33.2%	40.5%	38.1%	34.2%
雇用や労働条件に関する男女差別	9.3%	13.9%	11.9%	14.5%
両立について配偶者や家族の理解や援助不足	12.7%	18.7%	16.3%	16.7%
特になし	3.1%	4.6%	3.9%	4.0%
その他	2.5%	3.7%	4.6%	5.0%
無回答	5.8%	4.3%	4.2%	1.4%

③ 大学生に対するアンケート調査

道が実施した大学生へのアンケート調査によりますと、90%以上の学生が少子化社会について問題意識を持っており、また、80%以上が結婚や出産を希望しています。

(調査実施大学～H22：15校、H23：13校、H24：13校、H25：18校)

<少子化に対する問題意識>

	H22	H23	H24	H25
非常に問題がある	64.5%	66.2%	66.9%	64.5%
多少問題である	29.8%	29.9%	28.6%	30.6%
特に心配する必要はない	2.6%	2.2%	1.8%	2.8%
むしろ望ましい	0.5%	0%	0%	0%
わからない	2.0%	1.0%	2.6%	1.8%
無回答	0.5%	0.7%	0%	0.4%

<家庭を持つことへの意識（結婚して、子どもを持ち、親になる）>

	H22	H23	H24	H25
とても思う	57.5%	56.9%	51.1%	49.5%
思う	26.0%	25.1%	33.1%	32.0%
あまり思わない	8.7%	11.4%	8.2%	9.1%
全くおもわない	2.5%	3.9%	1.1%	3.4%
わからない	4.6%	1.7%	6.6%	5.2%
無回答	0.6%	1.0%	0%	0.9%

## 7 道内市町村の状況

### (1) 少子化の状況

道内市町村の合計特殊出生率（厚生労働省の人口動態保健所・市区町村別統計）は、昭和 58～62 年では、猿払村の 2.38 を筆頭に、19 市町村で 2.0 を上回っており、特に、人口を維持するのに必要と言われている 2.07 を上回っている市町村は 9 町村ありましたが、その後、昭和 63 年以降では全ての市町村で 2.07 を下回っています。

平成 20～24 年では、えりも町の 1.90 が全道で最も高く、次いで、別海町の 1.86、共和町の 1.81 の順となっています。なお、低い順では、当別町の 1.01、江別市の 1.06、札幌市の 1.08 で、札幌圏を中心に合計特殊出生率が低くなっています。

	S58～62		S63～H4		H5～9		H10～14		H15～19		H20～H24	
1	猿払村	2.38	別海町	2.04	上富良野町	2.02	上富良野町	1.85	えりも町	1.85	えりも町	1.90
2	別海町	2.35	浜頓別町		奥尻町	1.99	別海町	1.82	別海町		別海町	1.86
3	南茅部町	2.30	羅臼町		羅臼町	1.88	えりも町	1.81	上富良野町	1.80	共和町	1.81
4	恵山町	2.19	上富良野町	2.02	中富良野町	1.87	共和町	1.79	足寄町	1.74	日高町	1.80
5	湧別町	2.15	鹿追町	2.01	別海町	1.86	奥尻町	1.77	猿払村	1.73	猿払村	1.75
6	えりも町	2.11	奥尻町	2.00	南茅部町	1.84	枝幸町	1.74	厚岸町	1.70	佐呂間町	1.74
7	浜頓別町	2.10	広尾町	1.95	松前町	1.83	標茶町	1.69	女満別町	1.68	標茶町	1.73
8	鹿追町	2.08	楸法華村	1.93	えりも町	1.82	浜頓別町	1.68	士幌町	1.66	羅臼町	1.72
9	鹿部町		湧別町		更別村		湧別町		芽室町		大空町	1.71
10	奥尻町 訓子府町	2.05	標津町 大樹町	1.92	上ノ国町 湧別町	1.79	南茅部町 広尾町 羅臼町	1.67	湧別町	1.65	浦幌町	1.69
道	1.62		1.45		1.33		1.24		1.19		1.25	

### (2) 合計特殊出生率の高い市町村の主な特徴と要因

平成 20～24 年の人口動態保健所・市区町村別統計によると、道内で合計特殊出生率が高いのが、えりも町、次いで別海町、共和町の順となっており、全道平均である 1.25 を下回っている自治体が、23 市町村となっています。

#### <合計特殊出生率が高い道内 10 町村の主な特徴>

#### ① 一次産業を中心とした地域

道内で合計特殊出生率が高い上位 10 町村のうち、えりも町、猿払村、羅臼町が漁業、別海町、共和町、日高町、標茶町、大空町、浦幌町が農業、佐呂間町が漁業と農業を基幹産業としており、いずれの地域も一次産業が地域経済の柱になっています。

#### ② 一次産業が安定し、失業者も少ない地域

これらの地域では、一次産業を中心としたまちづくりが行われており、若年者の就業率が高く、完全失業率が低くなっています。

#### ③ 若い世代の有配偶者割合が高い地域

合計特殊出生率の高い上位 10 町村のうち、有配偶者割合を見ると、20～24 歳では 3 町、25～29 歳では 6 町村が道内の上位 20 位以内に入っているなど、全て

の地域で全道平均よりも有配偶者割合が高くなっており、比較的若い世代が結婚している状況にあります。

④ 3世代同居の割合が高い地域

合計特殊出生率の高い上位 10 町村のうち、3 世代同居割合を見ると、道内の上位 20 位以内に、4 町が入っているなど、全ての地域が全道平均を上回っており、家庭内で子育て支援を受けやすい環境にあることや、保育所の待機児童がないなど、家庭や地域における子育て支援が比較的充実している環境にあります。

以上のように、合計特殊出生率が高い市町村においては、1 次産業を中心としたまちづくり等により、経済基盤が安定し、若者が地域に定着していること、また、3 世代同居による家庭内や地域の子育て支援体制が整備されていることにより、若年者が結婚や出産、子育てがしやすい環境が整っていることなどが共通しており、こうしたことを背景に合計特殊出生率が比較的高い傾向となっていることが考えられます。

	市町村名	合計特殊出生率	有配偶者割合		3世代同居割合	産業別就業者割合			就業者のうち29歳以下の一次産業就業者割合	完全失業率
			20~24歳	25~29歳		第1次	第2次	第3次		
1	えりも町	1.90	16.7	41.7	11.5	48.6	12.3	39.0	4.50	3.1
2	別海町	1.86	15.6	44.8	12.3	40.9	13.1	46.0	5.89	2.5
3	共和町	1.81	13.2	45.9	8.5	28.5	17.9	53.6	1.73	5.2
4	日高町	1.80	16.3	37.5	5.0	31.5	13.6	54.9	4.61	4.7
5	猿払村	1.75	11.2	50.0	6.1	33.4	27.6	39.0	5.46	1.5
6	佐呂間町	1.74	16.1	50.4	8.7	32.0	23.9	44.1	2.00	3.0
7	標茶町	1.73	22.3	42.0	8.3	33.5	12.5	54.0	4.79	3.5
8	羅臼町	1.72	19.3	41.9	14.2	44.0	17.4	38.6	4.94	2.3
9	大空町	1.71	16.7	44.6	12.3	40.7	11.3	48.0	3.15	2.7
10	浦幌町	1.69	20.4	44.6	8.4	36.7	15.6	47.7	3.39	3.2
	北海道	1.25	8.4	32.6	3.0	7.7	18.1	74.2	0.68	7.1